



平成 30 年 9 月 26 日

総合政策局安心生活政策課

第 6 回「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催します ～2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けて～

本年 5 月 25 日に公布された改正バリアフリー法の内容及び同法の施行に向けた進捗状況等についてご報告いたします。

国土交通省では、これまで 5 回にわたり「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」を開催し、バリアフリー施策の今後の方向性について検討を行ってきました。このたび、第 196 回国会において改正バリアフリー法が 5 月 18 日に成立し、5 月 25 日に公布されました。

第 6 回の検討会では、改正バリアフリー法の内容及び同法の施行に向けた進捗状況等についてご報告いたします。

記

1. 日 時：平成 30 年 9 月 28 日（金）14：00～15：30
2. 場 所：中央合同庁舎 2 号館 共用会議室 3A・3B
3. 内 容：改正バリアフリー法の成立及び同法の施行に向けた進捗状況について 等
4. 構 成 員：別紙のとおり
5. 取 材 等：
 - ・ 会議は非公開ですが、冒頭挨拶までは撮影可能です。撮影を希望される方は、9 月 28 日（金）13：45 までに会議室前にお集まりください。
 - ・ 取材位置・時間については、係員の指示に従ってください。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 中野、松山、武井
TEL：03-5253-8111（内線 25-504、25-506、25-514）
03-5253-8305（直通）
FAX：03-5253-1552